

第3検討部会 会議録

会議の名称	第6回 第3検討部会
開催日時	平成19年10月27日(土) 18時35分から20時30分
開催場所	川口市役所第二庁舎 地下第1会議室
出席者	(部会長) 佐藤副委員長 (委員) 松本委員、阿部委員、浅羽委員、伊田(清)委員、長谷川委員、森委員
会議内容	・川口市における市民参画の現状と課題 ・ワークショップ「自治の観点から市民参画を考える」
会議資料	・タイムテーブル ・「自治」とは何か ・川口市における行政経営に対する市民参加の事例 ・ワークショップ資料 ・ふりかえりシート
発言内容	<p>1. 川口市における市民参加 (佐藤部会長よるコメント) (市事務局より説明)</p> <p>(質疑応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等のメンバーに、同じ人が重複していると思われる。市民参画が限定的・固定的になっているのではないかと。同じような顔ぶれであり、一部の市民の参画になってしまっているのではないかと。たくさんの方が市民参加できるような行政経営にして欲しい。 市民参画の門戸自体は開放されているが、市民が参画機会があるということそのものを知らない場合がある。行政が出す情報が市民に届いているかどうか見直す必要がある。 その点で、三鷹市のように、市民の中から無作為抽出により新しい人材を発掘する方法もある。 ・情報公開について、どのような内容の公開請求があるのか。 会議録の公開請求や各種手続き、許可、認可の関係、詳細な交際費などの請求がある。 ・川口市において「協働」とはどのように定義されているのか。協働、市民参加、自治の概念は区別されているのか。 川口市として、明確に協働を定義しているわけではない。 ・川口市における市民協働の推進・参画をマネジメントする部署はないか。 それぞれの部署単位での協働・参画となっており、全体をマネジメントする部署はない。今後は、検討していく必要もある。

- ・町会相談員制度を設置しているが、うまく使えばいい制度であると思われるが、活用されていないのではないか。
- ・市民パートナーステーションは、さまざまなボランティア団体の拠り所になっている。ここで拠点を得ることで各団体の活動が活性化している。市民パートナーステーションは、政策マネジメントの主体というよりも、拠点としての役割が大きいと思う。
- ・「協働」というのは、「AができないことをBがやる。BができないことをAがやる」ということも協働と考えられる。その中で、市民、行政、議会の役割は何なのかが明確になる。足りないところをお互いが補うということが「協働」となり得る大事なことと考える。
- ・市民参画の手法が多くあるが、重要なのはこれらの場で聴取した市民の声を実際に施策に反映させることだと思う。
- ・市民意識調査の結果が反映されているとしたら、それをもっと積極的に市民に情報提供したらいいと思う。
- ・どこまで積極的に市民の意見を反映するかは、職員の意識による。やる気のある職員とやる気のない職員がいる。やる気がある職員には高い評価をするようにすべきである。
- ・川口市の事例にはないが、市民会議という手法もある。今回の自治基本条例策定委員会の部会に近いやり方で、市民が主体、行政が事務局としてサポートしながら一緒に政策などを作っていく、協働型の会議である。

2. ワークショップ「自治の観点から市民参画を考える」

(ワークショップでは以下の意見が出された)

(1) 職員の意識改革

- ・市民参加・協働への職員の理解・能力を高めていく。
- ・協働を推進する部署と他部署の職員の意識に温度差があるように感じる。
- ・市に本当に市民の意見を聞いて、施策に生かす気持ちがあるのかも不安である。
- ・後ろ向きで、文句・愚痴の類の意見を無視する勇気を持って欲しい。

(2) 「協働」の市独自の考え方・定義が必要

- ・市民参加と協働の関係・定義があいまい。
- ・やはり「協働」の川口市なりの定義が必要か(この委員会の必要性の再確認)。
- ・参加対象(行政、市民、議会・・・)それぞれの役割=責任を明確にしたい。
- ・市民同士の対話の場とプロセスを重視することが必要。

(3) 広報・分かりやすさの向上

- ・広報の充実が必要

- ・行政経営や市政報告等市民にわかりやすくすべきであると思う。またそういう機会を多くする
- ・審議会・委員会の議事録は、原則全てホームページにアップする必要があるのでは（情報請求を待つのではないに）

（４）審議会改革

- ・個人を指定して審議会メンバーが決められる為か、審議会が開催されても、ほとんど意見を発言しない委員が多い。何のための審議会（市民が行政経営に参加するため）なのかただの形式的なものなのかと思ってしまう。もっと開かれた審議会にしていく必要があるのではないか。
- ・審議会のスリム化またはわかりやすくみえる化。

（５）参加主体の拡大

- ・無作為抽出はやるべき。
- ・メニューはある程度そろってはいると思うが、市民の一部の人しか参加してないのではないか。
- ・審議会メンバーの選定に疑問がある（団体推薦といいつつ、団体内の個人を指名して推薦を求められるケースが多い）。行政が求める市民ばかりが選ばれてしまうことになり、市民参加が広がりにくい（同じ人ばかりがメンバーになる）。
- ・市政に普段あまり関心のない人もあるきっかけで、関心を持つこともある。「しかけ」が必要。三鷹市の例、市民会議・・・。
- ・まだまだ、ごく一部の人による市民参加が現状ではないか。
- ・永続的な参加（和光市のように）を市民がしていくことがあれば良いのでは。

（６）市民意見・参加の結果を真に活用する必要がある

- ・市民の意見がどのように扱われるのかが見えない。
- ・市民から寄せられた意見をどのように活用したか、しなかったかを明らかにすること。
- ・市民参加してそれがどのように市政に活かされたのかが見えないと、市民が参加する意欲がなくなる。
- ・むなしい市民参加にならない様な工夫はないか？ = 皆が Happy になる方法。
- ・市民参加のルートはたくさんあるが、市民が意見を出しても、回答は一方的にしか返ってこない（お互いのやりとりまで発展しない）。市民は「言ってもムダ」と思い、意見を出さなくなるケースが多い（審議会、パブリックコメント、市政モニター e t c ）。
- ・市政モニターへの参加状況、反映はできているか。

・市民の参加のさせ方、役割、政策の実現。

(7) 参加しやすい仕組みが必要

- ・前向きな意見が言える市民参加の会議（お互いに本音と言える）にしてほしい
- ・市民参加がしやすい状況をつくりだす
- ・市民の声を聞くための仕組（政策）を考える
- ・参加の仕方がある一部分のことだけにとどまっていることが多い

(8) 市民の意識改革が必要

- ・市民参加の3階レベル「自治」ができる市民が増えていく必要がある。これを増やすのは、行政の仕掛けなのか、市民側なのか協働で取り組むことなのか？
- ・「行政が してくれないから・・・」という要求ばかりするのではなく、自ら動く市民を増やす必要がある
- ・市民の権利と義務 = 市民の意識改革
- ・行政への苦情・文句・要求ばかりの市民もまだ多い？
- ・市民の声を聞く機会を多く持つ。意識向上
- ・市民側も、行政に対しての発言について、もっと質の高い提案・発言ができるようになる必要がある
- ・市民の側に市政に生かすという意識でなく苦情をあげるという意識のほうが強い傾向があるのでは
- ・市民同士の対話の場とプロセスを重視することが必要

(9) 市民参加の制度的担保や組織的支援が必要

- ・市民参加条例を自治基本条例の制定後につくる
- ・自然体の市民参加、協働の政策を担当する部署が無い 必要
- ・市民参加の義務について検討してもよいのではないか

(10) その他

- ・全市民の声を市政に反映させることは不可能であるという前提が必要ではないか。
- ・職員の移動の期間（3～5年）を80%位に留め、長期にいる人が政策をまとめる必要がある。

次回以降日程	第7回 11月 1日(木) 18:30-20:30 第8回 11月22日(木) 18:30-20:30 第9回 12月6日(木) 18:30-20:30 第10回 12月14日(金) 18:30-20:30
--------	--